

県北広域振興局長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成31年4月2日

県北広域振興局長 南 敏 幸

通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0310710413	社団医療法人祥和会	通所リハビリテーション けいあい	久慈市湊町第17地割100番地	平成31年4月1日